

奈 総 財 第 1 6 6 号

平成 1 8 年 1 0 月 4 日

奈良市監査委員	吉 田	肇 様
同	中 嶋	肇 様
同	幾 田 邦 夫	様
同	米 澤	保 様

奈良市長 藤 原 昭

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

平成 1 8 年 3 月 2 7 日付けで奈良市包括外部監査人岸秀隆氏より提出があった「平成 1 7 年度包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知します。

財務管理事務の執行状況と財務管理組織の整備状況について

1. 赤字事業の事業資金を有利子負債で調達するのは、不健全

【監査結果の要旨】

下水道事業は赤字事業であるにもかかわらず、事業資金を有利子負債で調達するのは、不健全である。

【措置の内容】

一般会計からの繰出金を削減するため、下水道使用料の見直し等を検討している。

2. 広報においても、決算概要（決算の要領）を開示（公表）すべき

【監査結果の要旨】

決算概要(決算の要領)を住民にわかりやすく開示(公表)するため、広報においても、開示すべきである。

【措置の内容】

平成18年のしみんだより1月号で、平成16年度の決算状況を掲載した。また、平成17年度決算の認定後速やかに決算状況を公表するため、しみんだより11月号で決算状況を掲載します。